

令和5年度

八代平野農業水利事業
北新地連絡水路検討業務

積 算 書

(当初)

九州農政局
八代平野農業水利事業所

八代平野農業水利事業
北新六種通水改修試験事業

事業名	八代平野農業水利事業				
業務名	北新地連絡水路検討業務				
業務別業務名:設計業務					
名 称(規 格)	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
直接経費(電子成果品作成費を除く)				44,000	
・ 直接経費(電子成果品作成費を除く)	1.000	式		44,000	
・・ 直接経費(電子成果品作成費を除く)	1.000	式		44,000	
・・・ 旅費交通費(設計)	1.000	式	10,000	10,000	1 式当たり
S63011 打合せ(設計旅費・交通費) 一般工種、着手前・最終、通勤により打合せ,,,ライトバン、1日、2時間、L < 1 00km(100km未満)	2.000	回	2,498	4,996	歩A・単A S単 20号
S63018 旅費交通費(現地調査) ライトバン、2日、2時間	1.000	式	4,996	4,996	歩A・単A S単 21号
合 計				9,992	
・・・ その他	1.000	式	13,000	13,000	1 式当たり
S63023 電子納品版業務報告書作成 1, A - 4, 1000, 10cm, 0	1.000	式	13,489	13,489	歩A・単A S単 22号
合 計				13,489	
・・・ 公開用成果品作成費	1.000	式	17,000	17,000	1 式当たり
T00100 公開用成果品作成費	1.000	業務	16,847	16,847	歩A・単A T単 1号
合 計				16,847	
・・・ 高速道路料金 御船ICから松橋IC	1.000	式	4,000	4,000	1 式当たり
S02116 高速道路料金 御船ICから松橋IC,,	4.000	往復	890	3,560	歩A・単A S単 5号
合 計				3,560	

事業名	八代平野農業水利事業					
業務名	北新地連絡水路検討業務					
業務別業務名:設計業務						
コード	名 称(規 格)	数 量	単 位	单 価	金 額	備 考
S02115	*** S 単 - 1号 *** 主任技師 主任技師		人	64,800		歩A・単A
S02115	*** S 単 - 2号 *** 技師 (A) 技師 (A)		人	57,000		歩A・単A
S02115	*** S 単 - 3号 *** 技師 (B) 技師 (B)		人	47,200		歩A・単A
S02115	*** S 単 - 4号 *** 技術員 技術員		人	33,600		歩A・単A
S02116	*** S 単 - 5号 *** 高速道路料金 高速道路料金 御船ICから松橋IC,,	往復		890		歩A・単A
S63003	*** S 単 - 6号 *** 資料の検討 設計労務(直接人件費内業)		式	85,500		歩A・単A
S63003	*** S 単 - 7号 *** 設計計画 設計労務(直接人件費内業)		式	272,100		歩A・単A
S63003	*** S 単 - 8号 *** 構造計算 設計労務(直接人件費内業)		式	4,806,600		歩A・単A
S63003	*** S 単 - 9号 *** 仮設計画 設計労務(直接人件費内業)		式	1,407,800		歩A・単A
S63003	*** S 単 - 10号 *** 施工計画 設計労務(直接人件費内業)		式	419,800		歩A・単A
S63003	*** S 単 - 11号 *** 図面作成 設計労務(直接人件費内業)		式	909,000		歩A・単A
S63003	*** S 単 - 12号 *** 数量計算 設計労務(直接人件費内業)		式	435,200		歩A・単A
S63003	*** S 単 - 13号 *** 概算工事費積算 設計労務(直接人件費内業)		式	271,000		歩A・単A
S63003	*** S 単 - 14号 *** 総合検討 設計労務(直接人件費内業)		式	129,600		歩A・単A
S63003	*** S 単 - 15号 *** 照査 設計労務(直接人件費内業)		式	259,200		歩A・単A
S63003	*** S 単 - 16号 *** 点検取りまとめ 設計労務(直接人件費内業)		式	337,800		歩A・単A
S63007	*** S 単 - 17号 *** 現地調査 設計労務(直接人件費外業)		式	188,700		歩A・単A
S63010	*** S 単 - 18号 *** 打合せ(設計業務基準日額) 打合せ(設計業務基準日額) 一般工種,着手前・最終,1.00人,1.00人,0.00人,0.00人,0.5日,0.2日	回		85,260		歩A・単A
S63010	*** S 単 - 19号 *** 打合せ(設計業務基準日額) 打合せ(設計業務基準日額) 一般工種,中間,0.00人,1.00人,1.00人,0.00人,0.5日,0.0日	回		52,100		歩A・単A
S63011	*** S 単 - 20号 *** 打合せ(設計旅費・交通費) 打合せ(設計旅費・交通費) 一般工種,着手前・最終,通勤により打合せ,,,ライトバン,1日,2時間,L < 100km m (100km未満)	回		2,498		歩A・単A
S63018	*** S 単 - 21号 *** 旅費交通費(現地調査) 旅費交通費(設計外業日帰用) ライトバン,2日,2時間	式		4,996		歩A・単A

事業名	八代平野農業水利事業					
業務名	北新地連絡水路検討業務					
業務別業務名:設計業務						
コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	*** S 単 - 1号 ***					
S02115	主任技師		人		1,000	歩A 当たり算出
	主任技師			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04003 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04003	主任技師	1,000	人	64,800	64,800	
	合 計				64,800	算出数量 1,000 人
	単 価				64,800	
	*** S 単 - 2号 ***					
S02115	技師(A)		人		1,000	歩A 当たり算出
	技師(A)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04004 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04004	技師(A)	1,000	人	57,000	57,000	
	合 計				57,000	算出数量 1,000 人
	単 価				57,000	
	*** S 単 - 3号 ***					
S02115	技師(B)		人		1,000	歩A 当たり算出
	技師(B)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04005 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04005	技師(B)	1,000	人	47,200	47,200	
	合 計				47,200	算出数量 1,000 人
	単 価				47,200	
	*** S 単 - 4号 ***					
S02115	技術員		人		1,000	歩A 当たり算出
	技術員			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04007 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04007	技術員	1,000	人	33,600	33,600	
	合 計				33,600	算出数量 1,000 人
	単 価				33,600	
	*** S 単 - 5号 ***					
S02116	高速道路料金 高速道路料金 御船ICから松橋IC,,		往復		1,000	歩A 各単位 当たり算出
	1)資材区分 2)地域資材単価コード(P)	地域資材(P コード) P96100		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	3)地区資材単価コード(J) 4)施設機械資材単価コード(K)			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
P96100	高速道路料金 御船ICから松橋IC	1,000	往復	深夜時間:0.0		
	合 計					算出数量 1,000 各単位

事業名 八代平野農業水利事業
 業務名 北新地連絡水路検討業務
 業務別業務名:設計業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	単 価				890	
	*** S 単 - 6号 ***					
S63003	資料の検討		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	1)主任技術者の人数 2)技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	冬期補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数 4)技師Aの人数	0.00人 1.50人		深夜時間:0.0		
	5)技師Bの人数 6)技師Cの人数	0.00人 0.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04004	技師 (A)	1.500	人	57,000	85,500	
	合 計				85,500	1.000 式 算出数量
	単 価		式		85,500	
	*** S 単 - 7号 ***					
S63003	設計計画		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	1)主任技術者の人数 2)技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	冬期補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数 4)技師Aの人数	2.00人 2.50人		深夜時間:0.0		
	5)技師Bの人数 6)技師Cの人数	0.00人 0.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師	2.000	人	64,800	129,600	
R04004	技師 (A)	2.500	人	57,000	142,500	
	合 計				272,100	1.000 式 算出数量
	単 価		式		272,100	
	*** S 単 - 8号 ***					
S63003	構造計算		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	1)主任技術者の人数 2)技師長の人数	0.00人 5.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	冬期補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数 4)技師Aの人数	10.00人 22.00人		深夜時間:0.0		
	5)技師Bの人数 6)技師Cの人数	23.00人 20.00人				
	7)技術員の人数	20.00人				
R04002	技師長	5.000	人	75,800	379,000	
R04003	主任技師	10.000	人	64,800	648,000	
R04004	技師 (A)	22.000	人	57,000	1,254,000	
R04005	技師 (B)	23.000	人	47,200	1,085,600	
R04006	技師 (C)	20.000	人	38,400	768,000	
R04007	技術員	20.000	人	33,600	672,000	
	合 計				4,806,600	1.000 式 算出数量
	単 価		式		4,806,600	
	*** S 単 - 9号 ***					
S63003	仮設計画		式		1,000 式	歩A 当たり算出

事業名	八代平野農業水利事業					
業務名	北新地連絡水路検討業務					
業務別業務名:設計業務						
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	1)主任技術者的人数	0.00人		豪雪補正:なし	冬期補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし	
	3)主任技師の人数	1.00人		深夜時間:0.0	超勤時間:0.0	
	4)技師Aの人数	3.00人				
	5)技師Bの人数	5.00人				
	6)技師Cの人数	13.00人				
	7)技術員の人数	13.00人				
R04003	主任技師	1.000	人	64,800	64,800	
R04004	技師(A)	3.000	人	57,000	171,000	
R04005	技師(B)	5.000	人	47,200	236,000	
R04006	技師(C)	13.000	人	38,400	499,200	
R04007	技術員	13.000	人	33,600	436,800	
	合 計				1,407,800	算出数量 1.000 式
	単 価		式		1,407,800	
	*** S 単 - 10号 ***					
S63003	施工計画		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	1)主任技術者的人数	0.00人		豪雪補正:なし	冬期補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし	
	3)主任技師の人数	2.00人		深夜時間:0.0	超勤時間:0.0	
	4)技師Aの人数	3.00人				
	5)技師Bの人数	1.00人				
	6)技師Cの人数	1.00人				
	7)技術員の人数	1.00人				
R04003	主任技師	2.000	人	64,800	129,600	
R04004	技師(A)	3.000	人	57,000	171,000	
R04005	技師(B)	1.000	人	47,200	47,200	
R04006	技師(C)	1.000	人	38,400	38,400	
R04007	技術員	1.000	人	33,600	33,600	
	合 計				419,800	算出数量 1.000 式
	単 価		式		419,800	
	*** S 単 - 11号 ***					
S63003	図面作成		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	1)主任技術者的人数	0.00人		豪雪補正:なし	冬期補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし	
	3)主任技師の人数	1.00人		深夜時間:0.0	超勤時間:0.0	
	4)技師Aの人数	3.00人				
	5)技師Bの人数	4.50人				
	6)技師Cの人数	5.00人				
	7)技術員の人数	8.00人				
R04003	主任技師	1.000	人	64,800	64,800	
R04004	技師(A)	3.000	人	57,000	171,000	
R04005	技師(B)	4.500	人	47,200	212,400	
R04006	技師(C)	5.000	人	38,400	192,000	
R04007	技術員	8.000	人	33,600	268,800	
	合 計				909,000	算出数量 1.000 式
	単 価		式		909,000	

事業名	八代平野農業水利事業					
業務名	北新地連絡水路検討業務					
業務別業務名:設計業務						
コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	*** S 単 - 12号 ***					
S63003	数量計算		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数 2)技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数 4)技師Aの人数	0.00人 0.00人		深夜時間:0.0		
	5)技師Bの人数 6)技師Cの人数	2.00人 4.50人				
	7)技術員の人数	5.00人				
R04005	技師 (B)	2.000	人	47,200	94,400	
R04006	技師 (C)	4.500	人	38,400	172,800	
R04007	技術員	5.000	人	33,600	168,000	
	合 計				435,200	算出数量 1.000 式
	単 価		式		435,200	
	*** S 単 - 13号 ***					
S63003	概算工事費積算		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数 2)技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数 4)技師Aの人数	0.00人 1.00人		深夜時間:0.0		
	5)技師Bの人数 6)技師Cの人数	2.50人 2.50人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04004	技師 (A)	1.000	人	57,000	57,000	
R04005	技師 (B)	2.500	人	47,200	118,000	
R04006	技師 (C)	2.500	人	38,400	96,000	
	合 計				271,000	算出数量 1.000 式
	単 価		式		271,000	
	*** S 単 - 14号 ***					
S63003	総合検討		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数 2)技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数 4)技師Aの人数	2.00人 0.00人		深夜時間:0.0		
	5)技師Bの人数 6)技師Cの人数	0.00人 0.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師	2.000	人	64,800	129,600	
	合 計				129,600	算出数量 1.000 式
	単 価		式		129,600	
	*** S 単 - 15号 ***					
S63003	照査		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技術者の人数 2)技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数 4)技師Aの人数	4.00人 0.00人		深夜時間:0.0		
	5)技師Bの人数 6)技師Cの人数	0.00人 0.00人				

事業名	八代平野農業水利事業					
業務名	北新地連絡水路検討業務					
業務別業務名:設計業務						
コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	7)技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師	4.000	人	64,800	259,200	
	合 計				259,200	1.000 式
	単 価		式		259,200	
	*** S 単 - 16号 ***					
S63003	点検取りまとめ		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	2)技師長の人数	0.00人				
	3)主任技師の人数	1.00人		深夜時間:0.0		
	4)技師 A の人数	1.00人				
	5)技師 B の人数	0.00人				
	6)技師 C の人数	3.00人				
	7)技術員の人数	3.00人				
R04003	主任技師	1.000	人	64,800	64,800	
R04004	技師 (A)	1.000	人	57,000	57,000	
R04006	技師 (C)	3.000	人	38,400	115,200	
R04007	技術員	3.000	人	33,600	100,800	
	合 計				337,800	1.000 式
	単 価		式		337,800	
	*** S 単 - 17号 ***					
S63007	現地調査		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費外業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	2)技師長の人数	0.00人				
	3)主任技師の人数	0.50人		深夜時間:0.0		
	4)技師 A の人数	1.50人				
	5)技師 B の人数	1.50人				
	6)技師 C の人数	0.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師 外業	0.500	人	64,800	32,400	
R04004	技師 (A) 外業	1.500	人	57,000	85,500	
R04005	技師 (B) 外業	1.500	人	47,200	70,800	
	合 計				188,700	1.000 式
	単 価		式		188,700	
	*** S 単 - 18号 ***					
S63010	打合せ(設計業務基準日額)		回		1.000 回	歩A 当たり算出
	打合せ(設計業務基準日額) 一般工種、着手前・最終、1.00人、1.00人、0.00人、0.00人、0.5日、0.2			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	日			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)設計工種 2)打合せ	一般工種 着手前・最終		深夜時間:0.0		
	3)設計用主任技師人数 4)設計用技師(A)人数	1.00人 1.00人				
	5)設計用技師(B)人数 6)設計用技師(C)人数	0.00人 0.00人				
	7)打合せ日数 8)往復移動日数	0.500日 0.200日				
R04003	主任技師	0.700	人	64,800	45,360	
R04004	技師 (A)	0.700	人	57,000	39,900	
	合 計				85,260	1.000 回

事業名	八代平野農業水利事業					
業務名	北新地連絡水路検討業務					
業務別業務名:設計業務						
コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	単 価		回		85,260	
	*** S 单 - 19号 ***					
S63010	打合せ(設計業務基準日額)		回		1,000 回	歩A 当たり算出
	打合せ(設計業務基準日額) 一般工種,中間,0.00人,1.00人,1.00人,0.00人,0.5日,0日			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	制約作業時間:0.0	
	1)設計工種 2)打合せ	一般工種 中間		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)設計用主任技師人数 4)設計用技師(A)人数	0.00人 1.00人		深夜時間:0.0		
	5)設計用技師(B)人数 6)設計用技師(C)人数	1.00人 0.00人				
	7)打合せ日数 8)往復移動日数	0.500日 0.000日				
R04004	技師(A)	0.500	人	57,000	28,500	
R04005	技師(B)	0.500	人	47,200	23,600	
	合 計				52,100	算出数量 1.000 回
	単 価		回		52,100	
	*** S 单 - 20号 ***					
S63011	打合せ(設計旅費・交通費)		回		1,000 回	歩A 当たり算出
	打合せ(設計旅費・交通費) 一般工種,着手前・最終,通勤により打合せ,,,ライトバン,1日,2時 間, L < 100km (100km未満)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	制約作業時間:0.0	
	1)設計工種 2)打合せ内容	一般工種 着手前・最終		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師配置人員 4)技師A配置人員	1人 1人		深夜時間:0.0		
	5)技師B配置人員 6)技師C配置人員	0人 0人				
	7)打合せ日数 8)往復移動日数	0.50日 0.20日				
	9)宿泊区分 12)交通機関区分	通勤により打合せ ライトバン				
	13)高速道路往復料金(税別) 14)鉄道往復1人当料金(税別)	0円 0円				
	15)バス往復1人当料金(税別) 16)船舶往復1人当料金(税別)	0円 0円				
	17)航空往復1人当料金(税別) 18)ライトバン使用日数	0円 1日				
	19)時間区分 20)往復移動距離区分	2時間 L < 100km (100km未満)				
M28121	ライトバン[ガリソンジン・二輪駆動] 乗車定員5名,排気量1.5L	1.000	日	1,650	1,650	
P34001	ガソリン J I S 2号 レギュラースタンド	5.400	L	157	848	
	合 計				2,498	算出数量 1.000 回
	単 価		回		2,498	
	*** S 单 - 21号 ***					
S63018	旅費交通費(現地調査)		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	旅費交通費(設計外業日帰用) ライトバン,2日,2時間			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	制約作業時間:0.0	
	1)交通機関区分 2)高速道路往復料金(税別)	ライトバン 0円		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)鉄道往復1人当料金(税別) 4)バス往復1人当料金(税別)	0円 0円		深夜時間:0.0		
	5)船舶往復1人当料金(税別) 6)航空往復1人当料金(税別)	0円 0円				
	7)ライトバン使用日数の入力 8)時間区分	2日 2時間				
	9)設計用技師長外業日数 10)設計用主任技師外業日数	0.000日 0.000日				
	11)設計用技師A外業日数 12)設計用技師B外業日数	0.000日 0.000日				
	13)設計用技師C外業日数 14)設計用技術員外業日数	0.000日 0.000日				
M28121	ライトバン[ガリソンジン・二輪駆動] 乗車定員5名,排気量1.5L	2.000	日	1,650	3,300	

令和5年度 八代平野農業水利事業
北新地連絡水路検討業務

特別仕様書

九州農政局八代平野農業水利事業所

第1章 総 則

第1－1条（適用範囲）

令和5年度八代平野農業水利事業北新地連絡水路検討業務の施行に当たっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

第1－2条（目的）

本業務は、国営八代平野土地改良事業計画に基づき、七百町新地樋門（2号樋門、3号樋門）に係る実施設計を行うものである。

第1－3条（場所）

本業務の対象地域は、熊本県八代市鏡町地内である。

第1－4条（土地への立ち入り等）

作業実施のための土地の立ち入り等は、共通仕様書第1－16条によるが、発注者の許可無く土地の踏み荒らし、立木伐採等を行った場合に対する補償は、受注者の責任において処理するものとする。なお、現地立入りに当たっては、監督職員と連絡を取った後、作業に着手するものとする。

第1－5条（一般事項）

業務請負契約書、共通仕様書等に示す以外の一般事項は、次のとおりである。

- 1．受注者は、作業実施の順序、方法等について監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図るものとする。
- 2．作業に従事する技術者は、対象業務に充分な知識と経験を有した者とする。
- 3．受注者は常に業務内容を把握し、業務期間中に監督職員が資料の提出を求めた場合は、速やかにこれに応じるものとする。

第1－6条（低入札価格契約における第三者照査）

- 1．予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第85条の基準に基づく価格（以下「調査基準価格」という。）を下回る価格で契約した場合においては、受注者は「業務請負契約書第11条照査技術者」及び「共通仕様書第1－7条照査技術者及び照査の実施」については、受注者が自ら行う照査とは別に、受注者の責任において共通仕様書等を基本とする第三者の照査（以下「第三者照査」という。）を実施しなければならない。
- 2．第三者照査の企業に要求される資格
 - (1) 予決令第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当していないこと。
 - (2) 九州農政局において、測量・建設コンサルタント等契約に係る令和5・6年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
 - (3) 九州農政局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
 - (4) 共通仕様書第1－30条守秘義務を遵守できること。
 - (5) 中立的、公平な立場で照査が可能な者であること。なお、第三者照査を実施するものは受注者との関係において、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
- 1) 資本関係

①親会社と子会社の関係にある

②親会社と同じくする子会社同士の関係にある

2) 人的関係

①一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている

3. 第三者照査を行う照査技術者に要求される資格

第三者照査を行う照査技術者は、受注者が配置する照査技術者と同等の能力と経験を有する以下の者であること。

(1) 照査技術者と同等の同種又は類似業務実績を有する者

(2) 照査技術者と同等の技術者資格を有する者

4. 照査技術者の通知

受注者は、自ら行う照査の他に、第三者照査を行う照査技術者を定め発注者に通知するものとする。

5. 照査計画

受注者は、第三者の照査方法については、自ら行う照査とあわせて業務計画書に照査計画として、具体的な照査時期、照査事項等を定めなければならない。

また、照査結果及び照査状況については、その都度監督職員に報告しなければならない。

6. 報告書原稿作成段階時打合せへの立会い

第4-1条に示す打合せのうち、報告書原稿作成段階での打合せ時には、第三者照査を行う照査技術者も立ち会うものとする。

7. 第三者照査の照査技術者のA G R I S登録

共通仕様書第1－12条の農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス（以下「A G R I S」という。）の登録に当たっては、第三者照査を行った照査技術者の実績登録は認めない。

8. 契約不適合責任

引き渡された成果物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものであるときは、業務請負契約書第41条のとおり、受注者に対し、成果物の修補又は代替物の引渡しによる履行の追完を請求することができるものであり、第三者照査を実施したものが責任を負うものではない。

第1－7条（履行確実性評価の達成状況の確認）

本業務の受注に当たり、調査基準価格を下回る金額で受注した場合には、履行確実性評価の審査で提出した追加資料について、業務実施状況を踏まえた実施額に修正し、これを裏付ける資料とともに、業務完了検査時に提出するものとする。その上で、提出された資料をもとに以下の内容について履行確実性評価の達成状況を確認し、その結果を業務成績に反映させるものとする。

なお、業務完了検査時までに提出されない場合には以降の提出を受け付けず、業務成績評定に厳格に反映させるものとする。

1. 審査項目 a) ~ c) において、審査時に比較して正当な理由なく必要額を下回った場合
2. 審査項目 d) において、審査時に比較して正当な理由なく再委託額が下回った場合
3. その他、業務計画書等に示された、実施体制、実施手順、工程計画が正当な理由なく異なる等、業務実施体制に関する問題が生じた場合
4. 業務成果品のミス、不備 等

第1－8条（管理技術者）

管理技術者は、共通仕様書第1－6条第3項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

資格	技術部門	選択科目
技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学
	農業	農業土木、農業農村工学
博士	農学	
シビルコンサルティングマネージャー	農業土木	

調査基準価格を下回る価格で契約した場合においては、管理技術者は屋外で行う調査の実施に際して現場に常駐するとともに作業日ごとに業務の内容を監督職員に報告しなければならない。

なお、管理技術者が現場での常駐場所を定めた場合、あるいは変更した場合は監督職員に報告することとする。

第1－9条（照査技術者）

1. 照査技術者は、共通仕様書第1－7条第2項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

資格	技術部門	選択科目
技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学
	農業	農業土木、農業農村工学
博士	農学	
シビルコンサルティングマネージャー	農業土木	

2. 本業務における照査は、「設計業務照査の手引書（案）」（以下「照査手引書」という。）に基づき実施する。

また、照査手引書に基づく照査により作成した資料は、共通仕様書第1－7条第5項に規定する報告書に含めて提出するものとする。

3. 共通仕様書第1－7条第4項でいう監督職員が指示する業務の節目とは、次のとおりとする。

- (1) 業務計画作成時
- (2) 設計計画段階
- (3) 施工計画・仮設計画段階
- (4) 報告書原稿作成段階
- (5) その他、照査計画作成時において監督職員が指示した場合

4. 当該業務の中で照査技術者は、管理技術者を兼務することはできない。

第1－10条（担当技術者）

担当技術者は、共通仕様書第1－8条によるものとする。

第1－11条（配置技術者の確認）

共通仕様書第1－11条における業務組織計画の作成、共通仕様書第1－12条に基づく技術者情報の登録に当たっては、次によるものとする。

1. 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。

なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。

2. AGRISへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とし、事前に監督職員の承諾を得るものとする。

第1-12条（保険加入）

受注者は、共通仕様書第1-37条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。

また、監督職員からの請求があった場合は保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

第1-13条（技術員等の配置）

本業務は、現場技術業務の実施要領等について（平成14年2月6日付け13農振第2788号農林水産省農村振興局長通知）別紙 現場技術業務実施要領に基づく業務において調整等の対象とする業務である。

配置する技術員等氏名等については、別に通知する。

第2章 作業条件

第2-1条（適用する図書）

本業務の基本的事項に関しては、次に示す図書を優先し、設計時点の最新のものを用いることとする。設計作業中に改訂された場合や他の図書を適用する場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。

番号	名称	発行所
1	土地改良事業計画設計基準 設計 水路工	(公社)農業農村工学会
2	土地改良事業設計指針「耐震設計」	

第2-2条（現地作業条件）

本業務の実施に当たっては、以下の事項に留意して作業を進めるものとする。

1. 作業の実施に当たっては、事前に作業方法及び具体的な工程計画を立案し、監督職員及び監督職員が指示する者と十分打ち合わせを行い、手戻りのないよう留意しなければならない。
2. 本業務において生じた第三者との紛争で受注者の責に帰する場合は、受注者の責任において処理しなければならない。
3. 作業上支障となる状態が発生した場合は、監督職員と協議する。
4. 調査に際しては、労働安全衛生法等の諸法令を遵守して行うものとする。

第2-3条（設計条件）

設計作業における設計条件は、次のとおりである。

【設計基本条件】

2号樋門 計画流量 : $Q=6.70 \text{ m}^3/\text{s}$

3号樋門 計画流量 : $Q=3.50 \text{ m}^3/\text{s}$

第2-4条（貸与資料）

貸与資料は、次のとおりである。

番号	貸与資料	数量

1	国営八代平野土地改良事業計画書（案）及び計画参考資料	1式
2	平成30年度八代平野農業水利事業 北新地排水機場他調査測量業務 報告書	1部
3	令和3年度八代平野農業水利事業 七百町新地樋門調査測量設計業務 報告書 （基本設計）	1部
4	令和5年度八代平野農業水利事業 七百町新地樋門実施設計業務 報告書 （1号樋門）	1部

また、上記以外で必要な資料がある場合は監督職員と協議するものとする。

第2－5条（貸与資料及び参考図書の取扱い）

第2－4条に示す貸与資料及び共通仕様書第2－1条に示す参考図書及び貸与資料の取扱いは次のとおりとする。

1. 貸与資料及び参考図書の記載事項に相互に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
2. 参考図書は、設計作業時点の最新版を用いることとし、設計作業中に改訂された場合は、監督職員と協議するものとする。
3. 貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか完了検査時に一括返納しなければならない。

第3章 作業内容

第3－1条（作業項目及び数量）

本業務における作業項目及び数量は以下に示すものとする。

なお、詳細は別紙「作業項目内訳表」のとおりである。

作業項目	数量	備考
設計作業 排水路		
旧樋門部実施設計	2箇所	2号樋門、3号樋門

第3－2条（作業の留意点）

作業の実施に際し特に留意する点は、次のとおりとする。

1. 設計に当たっては、当該施設が必要な機能及び安全で所要の耐久性を有するとともに、維持管理、施工性及び経済性について考慮しなければならない。
2. 電算機を使用する場合は、計算手法及びアウトプット等の様式について事前に監督職員の承諾を得るものとする。
3. 共通仕様書に示す参考図書、貸与資料や受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。
4. 施工上特に注意する点を特記する必要がある場合には、設計図面に記入するものとする。
5. 当該業務で実施するコスト縮減対策の検討作業に関し、検討の視点、施策の提案内容及び比較検討の過程や結果等の成果については、報告書中に「コスト縮減対策」の章を別途設定し、取りまとめるものとする。

なお、コスト縮減に関する新技術や新工法等の選定に当たっては、農業農村整備民間技術情報データベース（NNTD）及び新技術情報システム（NETIS）等を積極的に活用しなければならない。

- ・農業農村整備民間技術情報データベース（NNTD）は、

https://www.nn-techinfo.jp/mdb_web/MdbTop.do を参照。

- ・新技術情報システム（NETIS）は、

<https://www.netis.mlit.go.jp/NetisRev/NewIndex.asp> を参照。

6. 数量計算に当たっては、「工事工種の体系化」に基づき作成するものとする。

なお、「工事工種の体系化」に該当しない工種や用語については、監督職員と協議するものとする。

- ・「工事工種の体系化」は、

https://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/kouzi_kousyu/を参照。

第3－3条（業務の成果品質確保対策）

契約後業務着手時並びに最終打合せ時において、受発注者間の設計方針、条件等の確認の場として、次の会議を設置するので、管理技術者等の受注者代表は、次の事項並びに「業務の成果品質確保対策」（農水省WEBサイト）を十分に理解のうえ、対応するものとする。

1. 業務確認会議

業務着手時に、管理技術者・担当技術者並びに事業所長、担当課長、主任監督員（主催）、監督員、工事担当者が、設計方針、条件等の確認を一堂に会して実施することにより、業務の円滑な推進と成果物の品質確保を図るものとする。

(1) 業務確認会議とは、発注者及び受注者が集まり、次の事項について確認を行う会議を開催するものである。なお、確認事項については、変更する場合がある。

ア 設計条件・前提条件、イ 業務計画の妥当性、ウ スケジュール

エ 設計変更内容、オ その他（事業間連携等）

(2) 会議の開催については、監督員が指示するものとする。なお、開催時期の変更、開催回数の追加が必要な場合は、監督員と協議するものとし、規定の打合せ時以外に開催する場合の費用については、必要に応じ設計変更で計上する。

2. 合同現地踏査

管理技術者・担当技術者並びに事業所長、担当課長、主任監督員（主催）、監督員、工事担当者が、必要に応じて合同で現地踏査を行うことにより、設計条件や施工の留意点、関連事業の情報、設計方針の明確化等、情報共有を図る。

3. 照査の確実な実施

業務の最終打合せ時において、成果物のうち照査報告書については、照査を実施した照査技術者自身による報告を原則とする。

また、最終打合せ時以外にあっても、必要に応じて照査技術者自身からの照査報告を実施できるものとする。

4. 工事円滑化会議及び設計変更確認会議への出席要請

当該業務成果による工事発注の際に、別途工事の受発注者が当該工事に関する「工事の施工効率向上対策」（農水省WEBサイト）による工事円滑化会議及び設計変更確認会議を開催することとしており、同会議に出席要請があった場合には応じるものとする。

なお、出席に必要な経費については、別途契約により対応することとする。

5. 打合せ記録簿

業務確認会議において確認した事項については、打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。

第3－4条（業務写真における黒板情報の電子化）

黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に業務写真における黒板の記載情報の電子的記入

を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。

受注者は、業務契約後に監督職員の承諾を得たうえで黒板情報の電子化を行うことができる。黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の 1. から 4. によりこれを実施するものとする。

1. 使用する機器・ソフトウェア

受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等（以下、「機器等」という。）は、電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC 暗号リスト）」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載する基準を用いた信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用するものとする。

2. 機器等の導入

(1) 黒板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。

(2) 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならぬ。

3. 黒板情報の電子的記入に関する取扱い

(1) 受注者は、1. の機器等を用いて業務写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。

(2) 本業務の業務写真の取扱いは、「電子化写真データの作成要領（案）」によるものとする。

なお、上記 1. に示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領（案）6 写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。

(3) 黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。

4. 写真の納品

受注者は、3. に示す黒板情報の電子化を行った写真を、業務完了時に発注者へ納品するものとする。

なお、受注者は納品時に URL (https://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index_digital.html) のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。

5. 費用

機器等の導入に要する費用は、従来の黒板に代わるものであり、直接経費に含まれる。

第4章 打合せ

第4-1条（打合せ）

共通仕様書第 1-10 条による打合せについては、主として次の段階で行うものとする。

また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。

初回 作業着手の段階

第2回 中間打合せ（設計計画取りまとめ段階）

第3回 中間打合せ（施工計画取りまとめ段階）

最終回 報告書原稿作成段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

ただし、調査基準価格を下回る価格で契約した場合においては、上記に定める打合せを含め受注者の責により管理技術者の立ち会いの上で打合せ等を行うこととし、設計変更の対象とはしない。

その際、管理技術者は、共通仕様書第1－11条に定める業務計画書に基づく業務工程等の管理状況を報告しなければならない。

第5章 成果物

第5－1条（成果物）

成果物を共通仕様書第1－17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

1. 成果物の電子媒体（CD-R等） 正副2部
2. 成果物の出力 1部（電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可）

なお、報告書には本業務の要約版を掲載するものとし、その内容については、別途監督職員の指示によるものとする。

第5－2条（開示用成果物の作成及び提出）

第5－1条に記載している成果物（PDFファイル）に含まれる、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成11年法律第42号）における「不開示情報」に該当する情報について、システムの編集機能により、その箇所を黒塗りにする措置を行い提出しなければならない。

なお、「不開示情報」とは、別表のとおりである。

開示用成果物の電子媒体（CD-R等） 1部

第5－3条（成果物の提出先）

成果物の提出先は、次のとおりとする。

熊本県八代市日置町171-1
九州農政局八代平野農業水利事業所

第6章 契約変更

第6－1条（契約変更）

業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

1. 第2－3条に示す「設計条件」に変更が生じた場合。
2. 第3－1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合。
3. 第4－1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合。
4. 第5－1条に示す「成果物」に変更が生じた場合。
5. 履行期間の変更が生じた場合。
6. 関係機関等対外的協議等により業務計画等に変更が生じた場合。
7. その他

第7章 定めなき事項

第7－1条（定めなき事項）

この特別仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

別 表

不開示とする情報	該当項目	該当条項
個人に関する情報 及び法人その他団体に関する情報	1. 記述等により特定の個人を識別することができる情報 ①受注者氏名 ②個人・会社の印影 ③実施設計に必要な各種調査結果の記載された 調査員等の氏名 ④打合せ議事録等の発注者以外の氏名及び組織名 ⑤図面等に記載された地番、所有者等の氏名、住所等 ⑥顔写真 ⑦技術提案等の当該法人の知的財産に関する情報 ⑧概算金額算出のための材料単価等見積もり業者名 ⑨IPアドレス等機器の接続情報 ⑩その他（公にすることにより個人・会社の権利利益 を害する恐れのある情報）	行政機関の保 有する情報の 公開に関する 法律 第5条第一号 及び第二号イ

【作業項目内訳表】

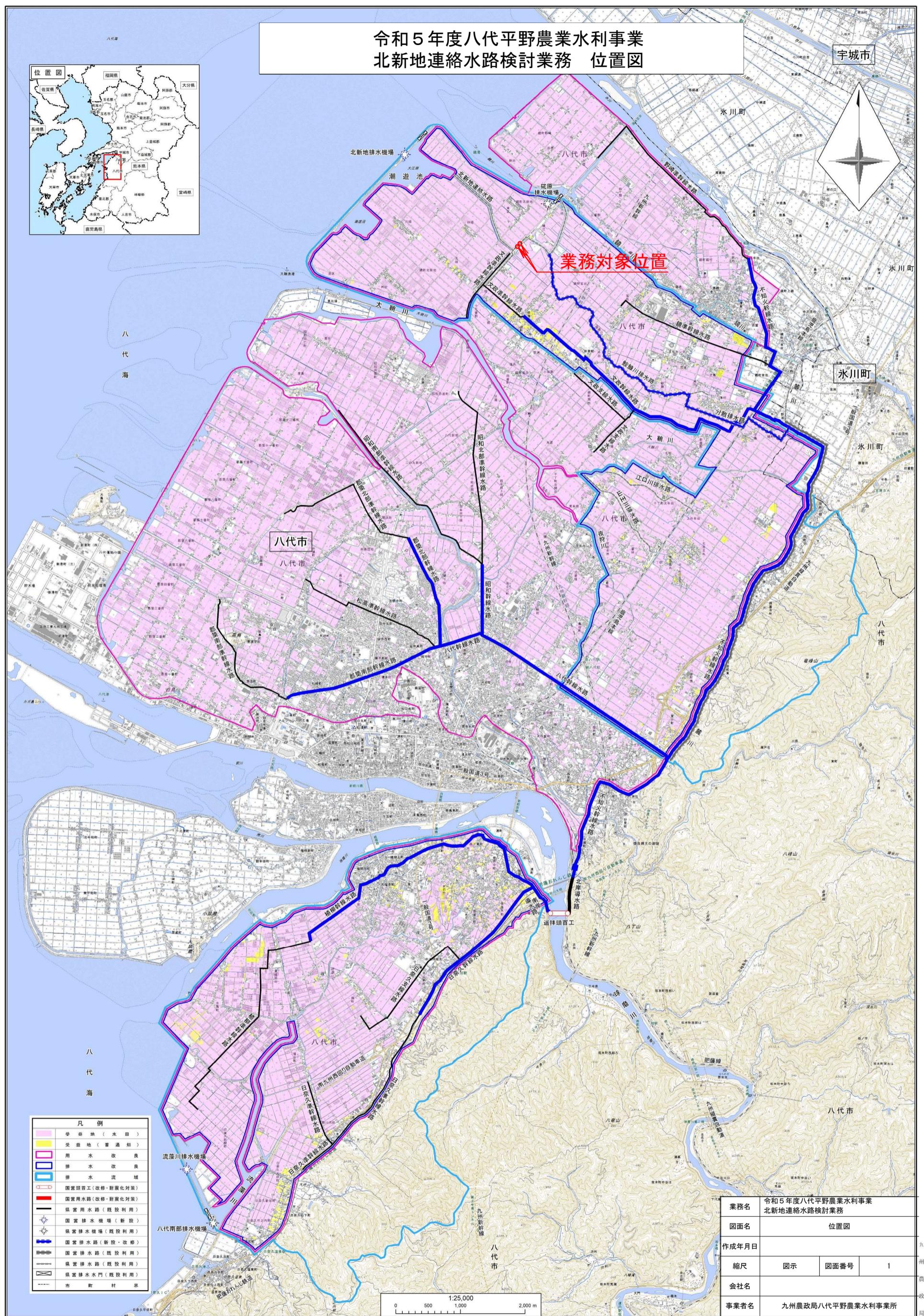
作業項目	作業内容	作業実施欄	備考
1. 現地調査	・実施設計に必要な調査を行う。	○	
2. 資料の検討	・実施設計のための資料収集及び貸与資料の内容を把握する。	○	
3. 設計計画	・基本設計に基づき実施断面の詳細を決定する。 (天端仕上げ、水路底仕上げ無し、矢板護岸の規格選定)	○	
4. 構造計算	・各実施断面についての詳細構造計算を行う。 (天端仕上げの検討結果、水路底仕上げ無しとした場合の常時及びレベル2地震時並びに施工時を想定)	○	
5. 仮設計画	・既設護岸の取壟し方法、施工時の既設護岸の安定計算、主要な仮設工の構造、安定計算を行い、図面を作成する。	○	
6. 施工計画	・土工計画、工事用道路計画、仮排水計画、仮土留計画、全体工程計画等の作成を行う。	○	
7. 図面作成	・平面縦断図、構造図、土工図等を作成する。	○	
8. 数量計算	・工区ごと、施工区分ごと、附帯工材料、仮設工材料等の詳細数量計算を行う。	○	
9. 概算工事費積算	・各工種の単価を作成し、概算工事費を算定する。	○	
10. 総合検討	・上記の作業について総合的に検討する。	○	
11. 照査	・照査計画に基づき、業務の節目ごとに照査を実施し、照査報告書の作成を行う。	○	
12. 点検取りまとめ	・構造計算、図面の点検、数量計算の主要部分の点検取りまとめ及び報告書作成を行う。	○	

令和5年度八代平野農業水利事業

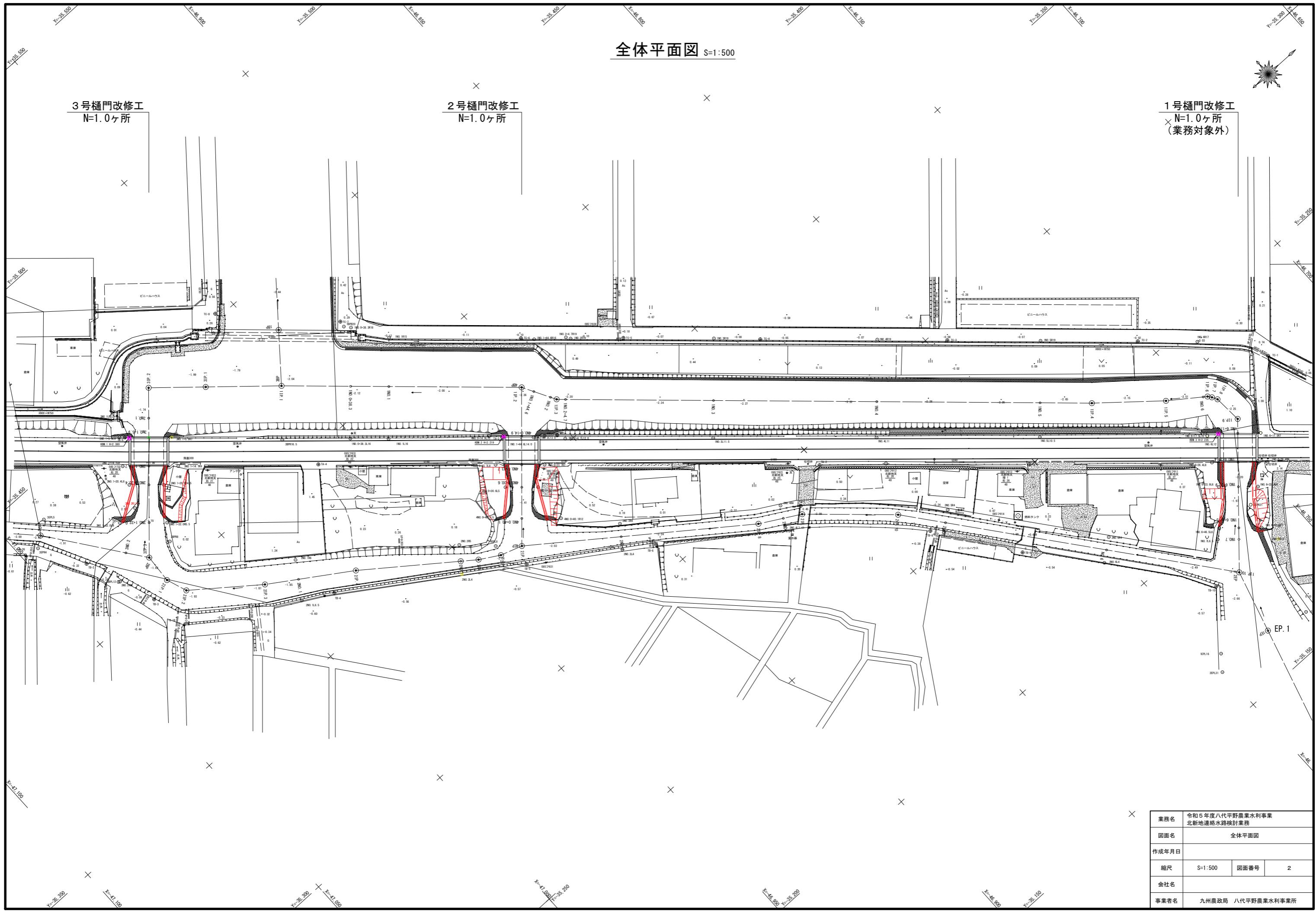
北新地連絡水路検討業務

図面目録

番号	図面名称	枚数	備考
1	位置図	1	
2	全体平面図	1	
3	樋門構造図	2	旧2号樋門及び旧3号 樋門
計		4	



全体平面図 S=1:500



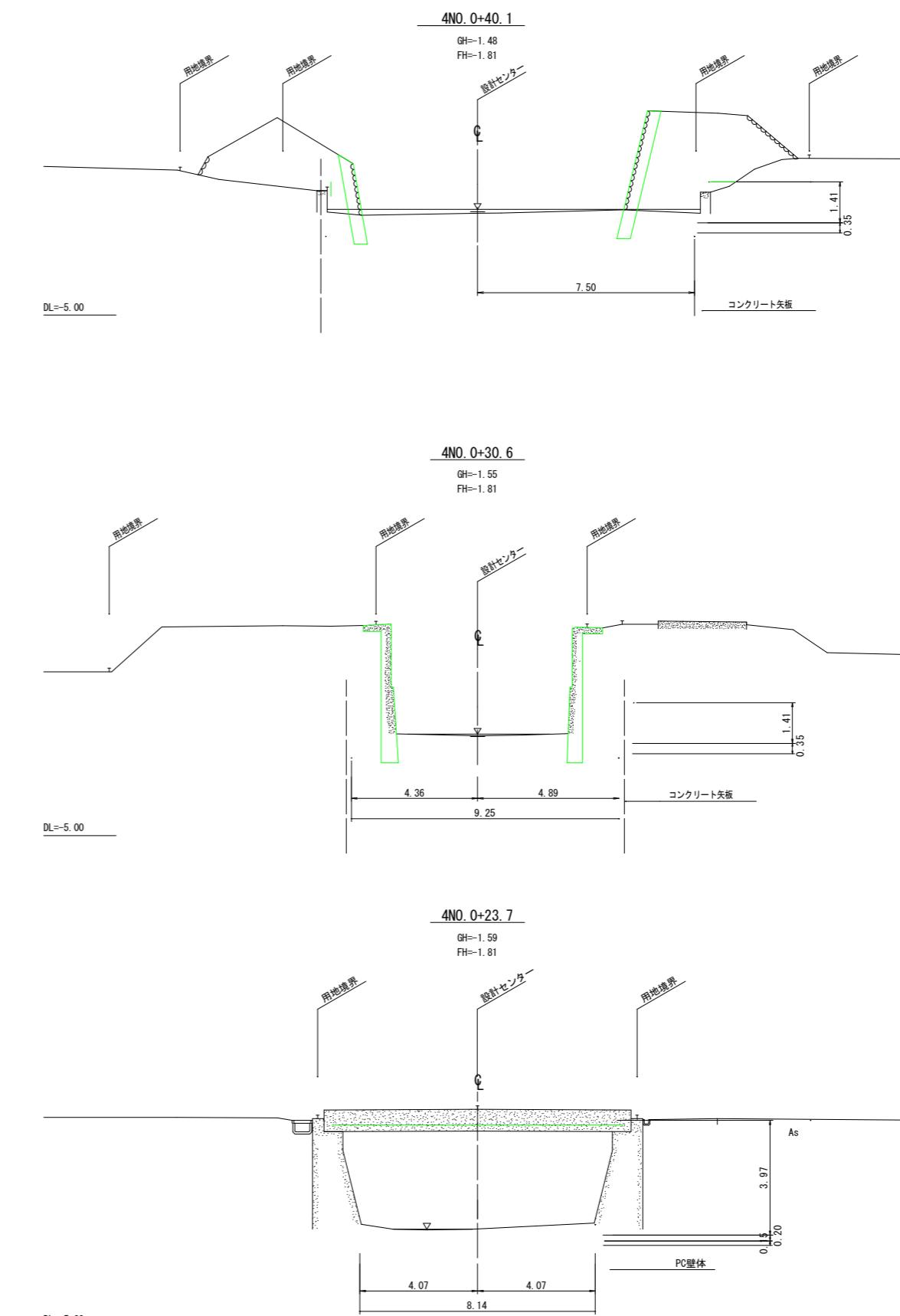
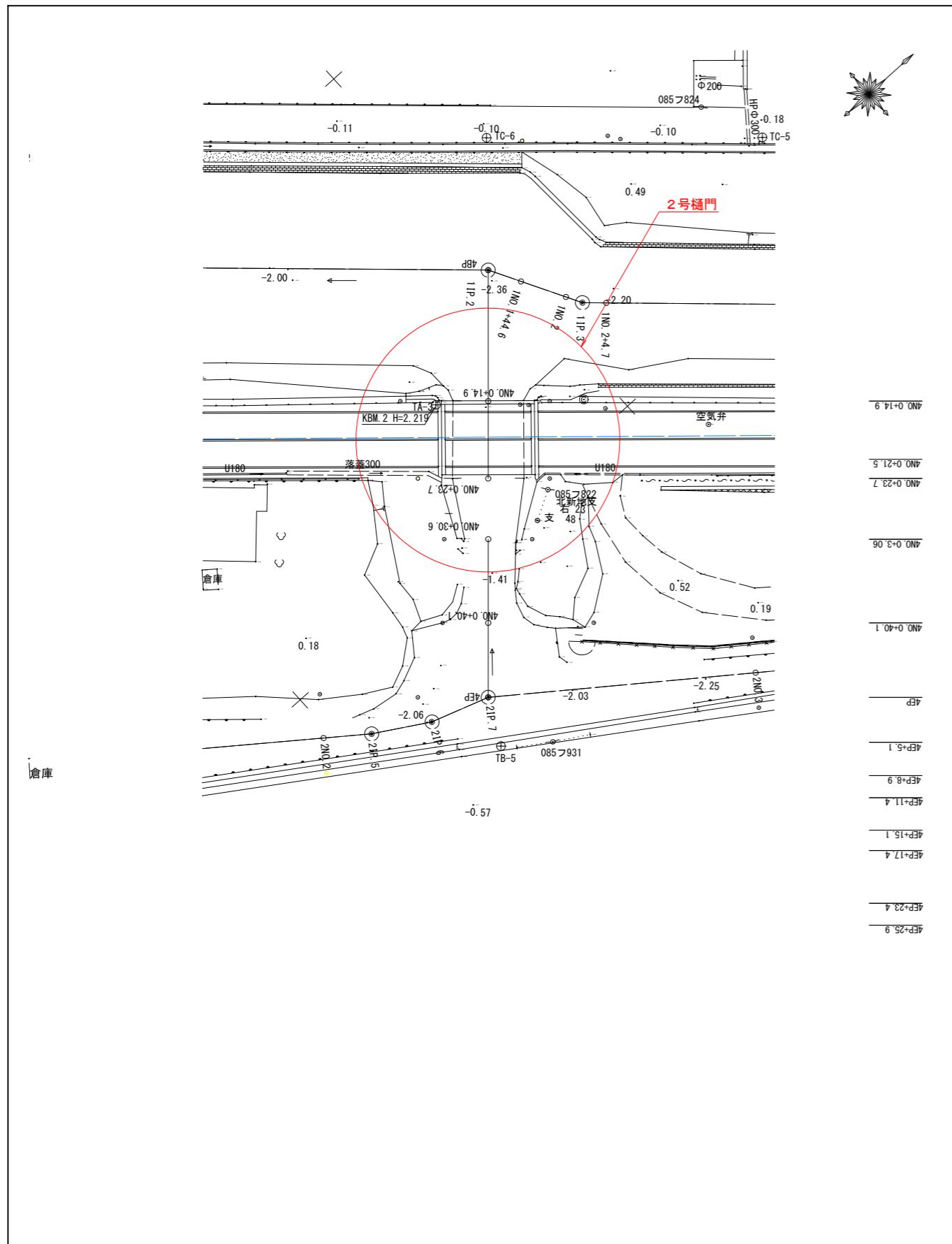
樋門構造図（1／2）

(2号樋門)

横断図 S=1:100

2号樋門平面図

S=1:300



業務名	令和5年度八代平野農業水利事業 北新地連絡水路検討業務		
図面名	樋門構造図（1／2）		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	3-1/2
会社名			
事業者名	九州農政局 八代平野農業水利事業所		

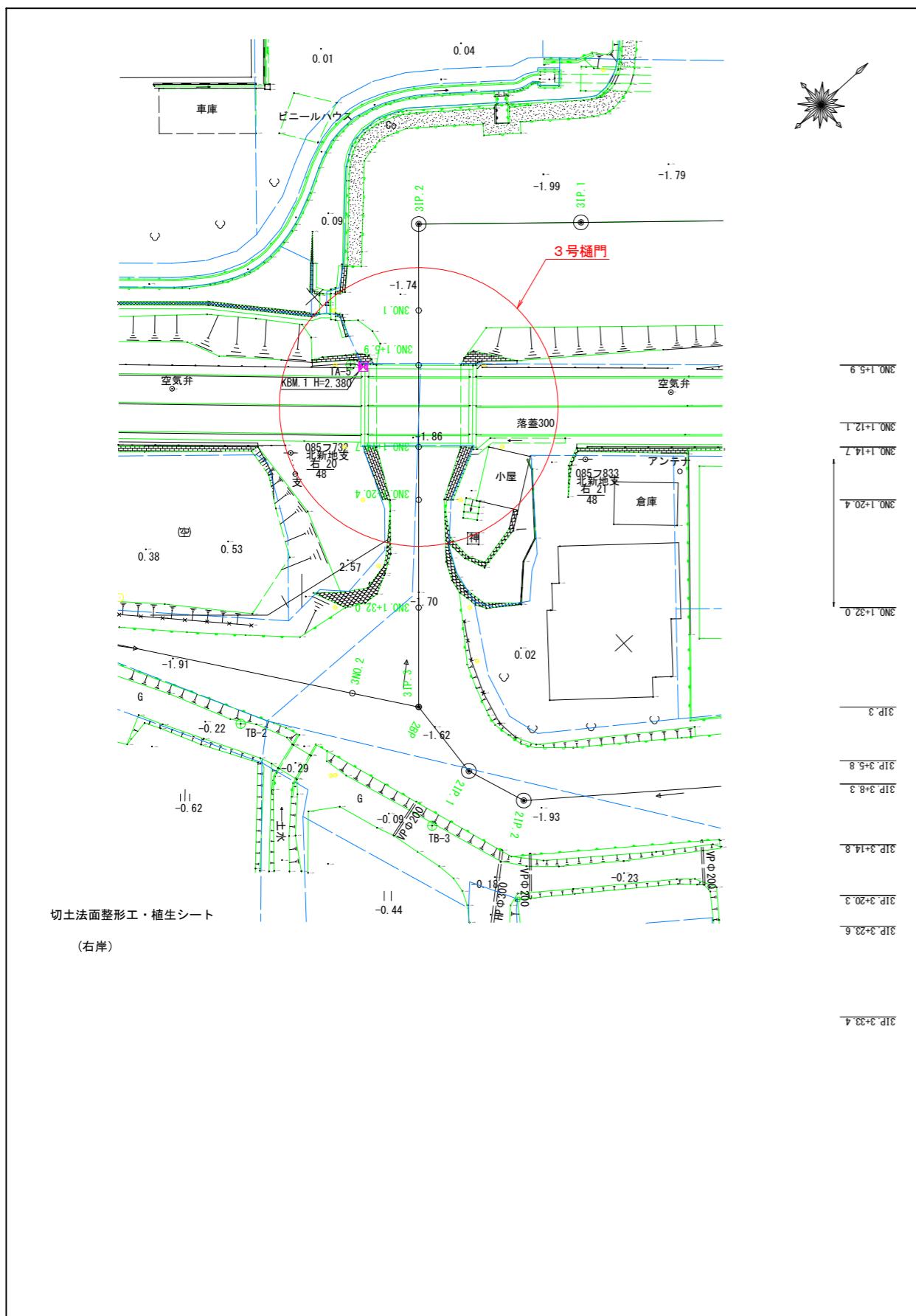
樋門構造図 (2/2)

(3号樋門)

横断図 S=1:100

3号樋門平面図

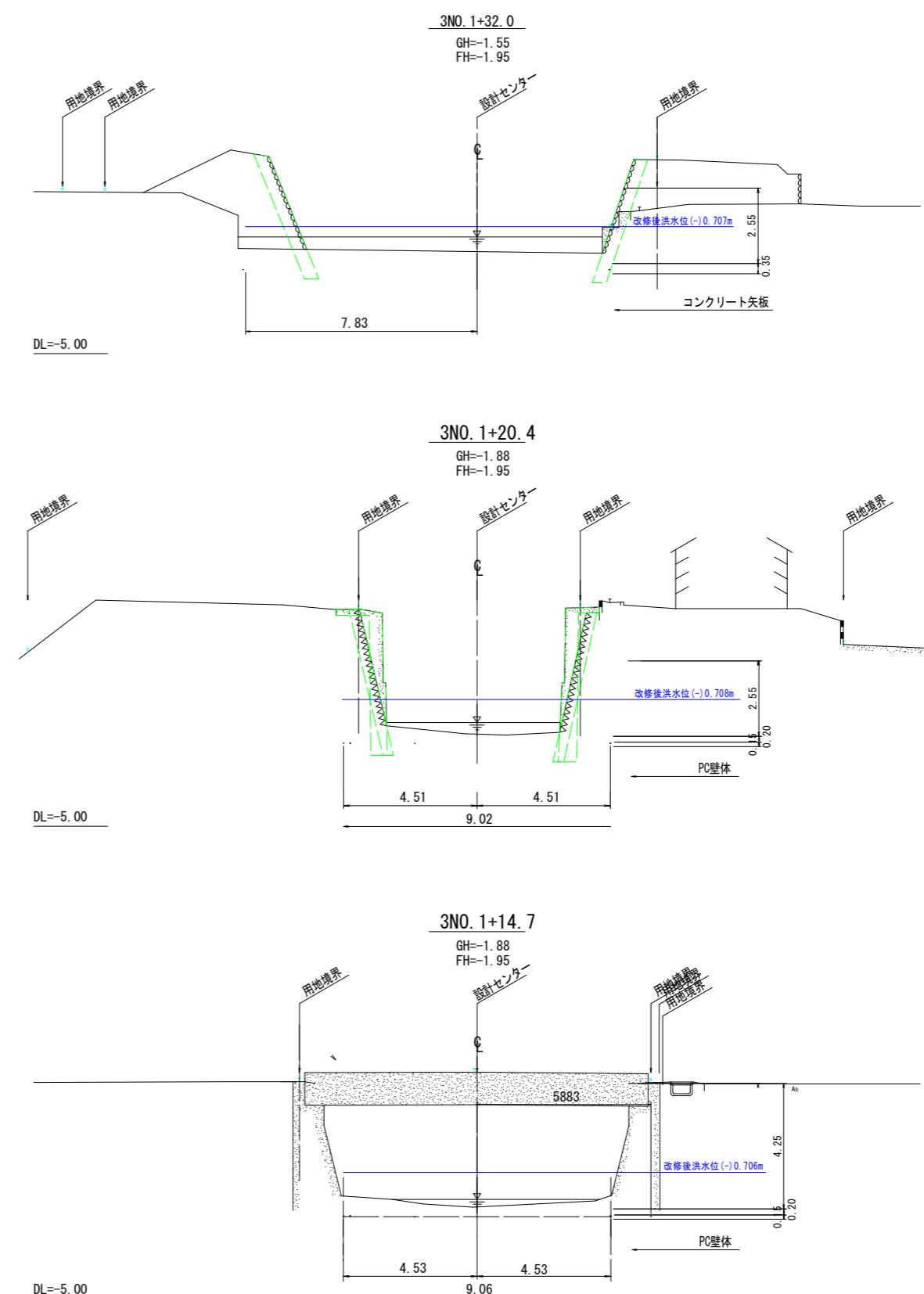
S=1:300



樋門構造図 (2/2)

(3号樋門)

横断図 S=1:100



業務名	令和5年度八代平野農業水利事業 北新地連絡水路検討業務		
図面名	樋門構造図 (2/2)		
作成年月日			
縮尺	図示	図面番号	3-2/2
会社名			
事業者名	九州農政局 八代平野農業水利事業所		